

Title	フェミニズム理論からみた近代と主体：公私の二重構造とジェンダー/セクシュアリティ
Sub Title	Modernity and subject from the perspective of feminist theory : the public/private dichotomy and gender/sexuality
Author	大貫, 孝学(Onuki, Takamichi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2001
Jtitle	哲學 No.106 (2001. 3) ,p.183- 229
JaLC DOI	
Abstract	The purpose of this study is to consider the subjection of gender/sexuality in modern society from the viewpoint of antiessentialism (social constructionism). My special concern here is to describe how gender category and sexual identity (or gendernization of sexuality) have been constructed, and how that has made modern society experienced. Though modernity appears very pluralistic and complicated, in this paper I focus my attention on the public/private dichotomy in terms of the modern family. Referring mainly to Marxist Feminism and Judith Butler's theory on performativity of gender, I tried to define the subjection of gender/sexuality in relation to a social structure or a social institution. I would like to make it clear how the subjection of gender/sexuality is acted out between public and private spheres, production and reproduction processes, and the subject and the (un) subject.
Notes	特集変容する社会と家族 投稿論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000106-0185

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

フェミニズム理論からみた近代と主体
——公私の二重構造とジェンダー/セクシュアリティ——

大 貫 拳 学*

**Modernity and Subject from the Perspective of
Feminist Theory**
——**The Public/Private Dichotomy
and Gender/Sexuality**——

Takamichi Onuki

The purpose of this study is to consider the subjection of gender/sexuality in modern society from the viewpoint of anti-essentialism (social constructionism). My special concern here is to describe how gender category and sexual identity (or genderization of sexuality) have been constructed, and how that has made modern society experienced. Though modernity appears very pluralistic and complicated, in this paper I focus my attention on the public/private dichotomy in terms of the modern family.

Referring mainly to Marxist Feminism and Judith Butler's theory on performativity of gender, I tried to define the subjection of gender/sexuality in relation to a social structure or a social institution.

I would like to make it clear how the subjection of gender/sexuality is acted out between public and private spheres, production and reproduction processes, and the subject and the (un) subject.

* 慶應義塾大学社会学研究科後期博士課程 (社会学)

1. はじめに

本稿の目的は、反本質主義の観点から、近代社会におけるジェンダー/セクシュアリティのありようを、主としてフェミニズム理論の知見を参照しながら明らかにすることにある。

もっとも、一口に近代といっても、さまざまな側面があり一概に論じることはできないが、本稿では、とくに公私の二重構造あるいは近代家族との関係で考察を行いたいと思う¹。というのは、やや論点を先取りすれば、マルクス主義フェミニズムが明らかにしたように、近代における性支配は、公的領域とその外部たる（近代）家族という二重性のなかで構築されており、また後に述べるように、近代家族で特権的になされる「(生命の)再生産」(をめぐる権力関係)は、ジェンダー/セクシュアリティのあり方において極めて重要だからである²。

また、本稿でいう反本質主義とは、「女性」「男性」あるいは「異性愛者」「同性愛者」という主体/カテゴリー/アイデンティティを、歴史、社会的経験、言語等による意味付与の結果とみなすような立場をいう。

大まかにいって、女性たちが女性である限りにおいて共有するものを、状況・歴史・文脈に先立つ領域（たとえば生物としての固定的条

¹ この意味で、本稿はいわば序論的考察である。とくに、近代を問題にするさいには、国民国家やナショナリズムという観点からの検討も不可欠だと思われる。『家父長制と資本制』（上野 1990）の著者・上野千鶴子は、「わたしの分析の中では国家が過小評価されていたと、今になって振り返ることも出来る」（上野 1998: 26）と述べており、牟田和恵（1996）や西川裕子（2000）は、国民国家と近代家族との関係を主題としている。また、G.L. モッセに倣ってセクシュアリティをレスペクタビリティ（市民的価値観）だという椎野信雄は、「ナショナリズムが上から強化したレスペクタビリティを、家族が下から支えた」（椎野 1999: 120）と論じている。

² 本稿が近代を対象とするというのは、近代以前には性差別はなかったということの意味するものではない。あくまで、「近代」という固有の歴史形態の中で、ジェンダーやセクシュアリティのあり方を考察するということである。

件)に想定するとき、それは「女性の本質」を自然化しているという意味で、まずは典型的な本質主義として名指されるだろう。反対に、これを転倒して、女性性を非自然化し、社会関係によって構築されるものとみなす立場——構築主義 (constructionism) と呼ばれる——がそれに対抗する典型的な反本質主義ということになる。(加藤 1998: 143)

ようするに、ジェンダー・カテゴリーや、セクシュアル・アイデンティティといった(理論的には)本質のないものが、近代の社会構造のなかで、あたかも本質であるかのように構築されているメカニズム、およびそのような構築によって近代社会はいかに成立しているのかを検討することが、本稿の主題となる。

2. ジェンダー概念の言語論的転回とジュディス・バトラー

2-1 反本質主義のジェンダー概念

近年、ポスト構造主義やカルチュラル・スタディーズ等の思想的潮流、およびそれらと相互に影響を与え合っている人文・社会科学諸分野において、自己/主体/アイデンティティの統一性・固定性に対する懐疑が表明されるようになってきている。フェミニズムにおいても、これは例外ではない。というよりも、フェミニズムは、解放の「主体」としての「女」というものに普遍的共通性・理解可能性はあるのか(言いかえれば、「女」というだけで「連帯」できるのか)という観点から、この種の問題提起を以前から行ってきたというべきだろう。

そして、これらを背景としつつ、とくに1990年代に入ってから、ジェンダーとセックス(生物学的性別)との概念関係をめぐる議論がさかんになっている。

ジェンダーという概念は、1960年代後半から70年代にかけて、第二派フェミニズムの影響のもと、生物学的性別(セックス)とは区別される

「社会・文化的性別」を意味する語として確立したものだ。フェミニズムは、このジェンダー概念を、男女の自然的特性として自明視されていた性別役割分業や性差別に対抗するために用いたのである (Millet 1970=1985 など)。

しかし、1980年代後半以降、ジェンダー概念が、生物学的性別(セックス)を所与としていることへの批判がなされるようになった。

たとえば、クリスティーヌ・デルフィは、セックスに対するジェンダーの先行を指摘する。

私たちは、ジェンダー——女性と男性の相対的な社会的位置——がセックスという(明らかに)自然的なカテゴリーにもとづいて構築されているのではなく、むしろ、ジェンダーが存在するがために、セックスが関連的事象になり、したがって知覚カテゴリーの対象になったのだと考える。(Delphy 1984=1996: 183)

また、歴史学にポスト構造主義による言説分析を取り入れたジョーン・スコットは、「ジェンダーとは肉体的差異に意味を付与する知」(Scott 1988=1992: 16) だという。

セックスはもはや言説以前の客観的実在ではない。ジュディス・バトラーによれば、「セックスを前—言説的なものとして生産することは、ジェンダーと呼ばれる文化構築された装置がおこなう結果なのだと理解すべきである」(Butler 1990=1999: 29)。こうして、「〈女性〉という性別カテゴリーの自明性」(荻野 1997: 121) が崩れ、生物学的身体は、フェミニズムの「主体」をまとめあげる「共通分母」にはなりえなくなった。

もともとジェンダーという概念を用いること自体が、(程度の差はあれ)本質主義を否定する方向性をもっているのだが、ポスト構造主義者たちはそれを徹底的におしすすめていったのである。

もちろん、このような「反本質主義」の主張には、「『それでも身体=物

質は存在する』という強固な反論」(上野 1995: 20) や、「現実の女たちや運動を捨てて言語と観念の世界に埋没してしまった」(荻野 1997: 130) という批判がなされている。たとえば、ロバート・ウィルモットは、生物学的レベル(セックス)と社会学的レベル(ジェンダー)の区別を完全に否定することはできないと論じている(Willmott 1996)。

しかし、ここで問題なのは、「身体」というものが物資レベルで存在するか否かということではない。「身体はつねに社会的解釈を通して私たちのもとにやって来る」(Nicolson 1994=1995: 110) のである。

荻野美穂は、近代西洋医学が成立するまでは、現在のような強固な性別二元論は存在していなかったと論じているが(荻野 1990)、現在の医学においてさえも、生物学的性別の基準としては複数の指標が混在しており³、これらは各個人においても必ずしも一貫しているものではない⁴。つまり、「男性/女性は、社会常識では二值的(離散的)で相反する二つの項であるが、身体としては、むしろ連続的な分布とみるべきなのである」(橋爪 1995: 53)。したがって、本来連続した分布上に位置した個人⁵を、無理やり一方の極に割り当てるのが、性別に関する社会規範だといえよう。実際、このような事情をふまえて、「性的マイノリティ」の立場から、

³ 生物学的性別の決定基準としては通常、①性染色体、②性腺、③内性器、④外性器、⑤第二性徴期の性ホルモン、という5つのレベルが指摘される(橋爪 1995: 58)。

⁴ このような理念型としての「男」「女」からの「逸脱」は、「インターセックス」などと呼ばれ、①ターナー症候群(X染色体の欠如や、そのモザイク型のため、第二性徴を欠く)、②クラインフェルター症候群(性染色体がXXYで、男性と認定されても女性の第二性徴が現れることもある)、③混合型性腺形成不全症候群(性染色体がXO/XYのモザイク型で、性腺の形成が悪く内性器にも「異常」がある)、④真性半陽性(卵巣、精巣両組織を有している)、⑤46XX男性(性染色体がXXでありながら性腺が精巣に分化)などの「症状」の存在が指摘される(山内 1999: 178-183)。

⁵ この表現もまだ正確ではないかもしれない。各個体のさまざまな特徴を分類し同一尺度上に位置づけること自体が、何らかの判断基準にもとづいているからだ。

「性別二元論」にもとづく社会体制への異議申し立ても行われている⁶。

さらに強調しておきたいのは、理念型としての「男」「女」を定義するために、たとえば、「生殖可能性」という基準が用いられたとしても、その「指標が有意なものとして選ばれるその操作自体に、ある特定の価値判断が介在している」（加藤 1998: 63）ということである。性差（の認識）と性差別の関係においても、一般に実在する何らかの差異の評価によって、被差別者が不利益を受けていると考えられているが、そうではなく、「『差別』の『不当性』とは」「非対称的なカテゴリー使用自体である」（江原 1985: 96）。つまり差異は、差別以前に実在する所与ではなく、差別との関連において可視化されるのである。

「有徴」化として構成される「差異」の認知は、同時に「差異の意味づけ」であり、「非対称性としてのカテゴリー設定」である。それらは、すべて論理的には同時的に達成されてしまっているのだ。（福岡

⁶ たとえば、1999年8月の東京都「人権施策推進のあり方専門懇親会」（座長・戸松秀典学習院大教授）第8回会合における「同性愛者・性的マイノリティに関するヒアリング」の際には、①性同一性障害を事由とした戸籍の性別変更を認めること、②公文書から性別記載項目を極力撤廃し、記載を強制しないこと、③パスポート等の性別変更を可能にすること、④インターセックスの児童について、性別の自己判定能力が備わるまで、戸籍上の性別決定の留保を可能にすること、の必要性が主張された（動くゲイとレズビアンのか 1999: 7）。

なお、同懇親会が東京都に提出した「人権施策推進のための指針」の試案には、同性愛者やインターセックスなどの「性的マイノリティ」に対する人権保護の文言が含まれていたが、これを受けて東京都が2000年6月に発表した「指針」の骨子では、この部分は完全に削除された。これに対しては、東京都に多くの抗議が寄せられ（都民の意見746通のうち520通が、これに批判的であった）、結局11月に策定された指針には、再びこの記述が不十分ながらも、もりこまれることになった。

この間、東京都知事・石原慎太郎は、2000年7月の記者会見において、「特殊な性状を持っている人は見た目ではわからないから、どういう形で人権が棄損されるケースがあるのか想像が及ばない。実感に乏しい問題だ。私は純粋なヘテロ（異性愛）だから」（朝日新聞2000年7月19日朝刊）と述べたという。この石原の発言は、異性愛者というマジョリティの立場からマイノリティを周辺化かつ不可視化するという点で、（無知による）ホモフォビア（同性愛嫌悪）の一例といえよう。

1986: 124)

だとすれば、性別カテゴリーを有意味なものとして参照する社会規範そのものを対象とする必要がある。

こうしたジェンダー概念の「言語論的転回」を徹底化して、ジェンダーをパフォーマティヴなものにとらえるのが、前述したジュディス・バトラーである。

2-2 ジェンダーのパフォーマティヴィティ

ジュディス・バトラーの『ジェンダー・トラブル』(Butler 1990 = 1999) は、フェミニズムの主張が、「女」というアイデンティティ/カテゴリーを所与の前提としてきたことへの批判から始まっている。

これまでのフェミニズムの理論には、たいてい次のような前提があった。つまり、女というカテゴリーをとおして理解される何らかのアイデンティティがあり、それが言説面でのフェミニズムの利害や目標を提起しているだけでなく、政治的な^{リアプレゼンテーション}表象/代表を求めるときの主体も構築していると。(ibid.: 19)

しかし、『政治』^{ポリティックス}とか『表象/代表』という言葉は用心してかからなければならない(ibid.)。「女」というカテゴリーが、性差別のシステムによって構築されているものだとしたら、「女」というカテゴリーに依拠して「解放」を主張すること自体が、結局はそのシステムを再生産してしまうことになるからだ。

バトラーは、ジェンダーを「生得のセックス（法的概念）に文化が意味を書き込んだものと考えべきではない」(ibid.: 29) という。

ジェンダーは、それによってセックスそのものが確立されていく生産装置のことである。……セックスを前一言説的なものとして生産することは、ジェンダーと呼ばれる文化構築された装置がおこなう結果なのだ^と理解すべきである。(ibid.)

ここでは、ジェンダーという文化的意味づけ以前に、セックスという生

物学的身体をあらかじめ想定するような思考が退けられる。むしろ、「セックスそのものがジェンダー化されたカテゴリー」(ibid.)なのである。つまり、生物学的身体たるセックスは、まさにジェンダーの「結果」によって有意味となるのである。バトラーは、これを、「パフォーマティヴ」という概念で説明する。

ジェンダーの表出の背後にジェンダー・アイデンティティは存在しない。アイデンティティは、その結果だと考えられる「表出」によって、まさにパフォーマティヴに構築されるものである。(ibid.: 58-59)

ここでバトラーが「パフォーマティヴ」というとき、いうまでもなく、J. L. オースティンの言語行為論が参照されている (cf. Butler 1997 = 1998)。オースティンは、それまでの哲学者たちが、『『陳述文』(statement)の役割を、何らかの事態 (state of affairs) を『記述する (describe)』ないし『何らかの事実 (fact) を陳述する (state)』こと以外ではあり得ないと考え、しかも、この役割を真であるか偽であるかのいずれかの形で果たすべきであるという想定をもち続けてきた』(Austin [1962] 1975 = 1978: 4) ことを批判する。たとえば、「私は賭ける」「私は約束する」という陳述は、行為の記述や事実の報告というよりも、そのような陳述自体が「賭け」「約束」という行為となっている。そしてそれは、真か偽かではなく、適切か不適切かで評価されるべきものである。オースティンは、事実を記述・報告する「事実確認的発言 constative」と区別して、このような発話を「行為遂行的発言 performative」と呼んだ。後に彼は、発言にかかる行為の3つの側面（発語行為、発語内（的）行為、発語媒介（的）行為⁷）という観点から自説を再構成するのであるが、いずれに

⁷ 発語行為 (locutionary act) とは、「十全かつ正常な意味で『何ごとかを言う』という行為」(Austin [1962] 1975 = 1978: 164) であり、この「発語行為を遂行することは、同時にそれ自体において (*eo ipso*) もう一つの他の行為」(ibid.: 170-171) を遂行することになるが、それが発語内（的）行為 (illocutionary act) である。さらに、「発語行為を遂行し、それに伴って発語内行為を遂行す

しても、発話を行為の遂行ととらえる視点は、オースティンの理論の鍵となっている。

再びバトラーに戻れば、ジェンダーが、その背後にある身体やジェンダー・アイデンティティを記述する (constative) のではなく、逆に、ジェンダーこそが、身体やジェンダー・アイデンティティの構築という行為を遂行している (performative) のである。

そして、そもそもジェンダーという文化の「まえに」身体やジェンダー・アイデンティティは想定できないから、「ジェンダーとはオリジナルのない一種の模倣」(Butler [1991] 1993=1996: 124) である。ジェンダーという模倣によって、身体的性差が自然なものとして擬制される。そこにはオリジナルがないから、絶えざる引用/反復が繰り返されなければならない。しかしこれは、引用/反復であるために常にズレを生じさせる可能性を秘めている。バトラーは、ここにジェンダー秩序の攪乱を希望として見出すのである。

2-3 法の産出機能と異性愛のマトリクス

バトラーがジェンダーのパフォーマティヴィティを論じるさいには、その前提として、「主体」というものに対する彼女の理論的立場が存在する。

バトラーは、「法」の前に「主体」が存在するという思考を「実体の形而上学」(Butler 1990=1999: 34) と呼んで否定する。フーコーが指摘するように「権力の法システムはまず主体を生産し、のちにそれを表象する」(ibid.: 20)。つまり、「主体」は法による名づけの結果にほかならな

るということがさらに、いま一つの別種の意味の行為を遂行することであるというような言葉の使用の第三の意味」(ibid.: 174) が、発語媒介(的)行為 (perlocutionary act, perlocution) である。

例えば、「私は明日必ず来ることを約束します」という私の発言は、そのような音声を発することとしてまず発語行為の遂行であり、同時にその発言のもつ本質的な力としての「約束」という発語内行為の遂行であり、そして最後にその結果として、たとえば対話者を安心させるという発語媒介行為の遂行なのである。(山田広昭 1990: 173)

い。だが、実体の形而上学は、ミシュル・アールのいうように「心理学上のひと(人格)を実体的な事物とみなす」(ibid.: 52)という誤りを犯している。

「われ」が「思う」主体であるという確信をデカルトにいだかせたのは、まぎれもなく文法(主語と述語の構造)なのだが、むしろ思考が、「われ」のところに到来するのである。(ibid. ただし、アールの引用箇所)

ジェンダーをパフォーマティヴなものというバトラーは、「パフォーマティヴィティ」と「パフォーマンス」とを区別する。

拘束された「行為(act)」としてのパフォーマンス(遂行)は、パフォーマティヴィティ(遂行性)から区別するかぎり、パフォーマティヴィティは、行為者よりも先に存在し、制限し、超過する規範の繰り返しを含み、その意味では行為者の「意志」や「選択」の構築としてはとらえられないのだ。更に、「遂行」されるものは、不透明、無意識、かつ遂行不可能なままのものを、否認するとまではならないにせよ、隠蔽するように働く。パフォーマティヴィティをパフォーマンスに還元することは間違いである。(Butler 1993=1997: 167)

だから、パフォーマンスは、主体を必要するが、パフォーマティヴィティは主体という概念に異義を唱える(Butler 1994=1996: 50)。

オースティンの言語行為論において、発話主体の存在は前提となっている。一方、バトラーのいうジェンダーのパフォーマティヴィティでは、その主体の位置までもが、遂行的に構築されると論じられる。

ジェンダーはつねに「おこなうこと」であるが、しかしその行為は、行為の前に存在すると考えられる主体によっておこなわれるのではない。(Butler 1990=1999: 58)

バトラーは、このような「主体」の産出を、フーコーの権力論を参照して以下のように述べている。

法の権力は、単に表象/代表しているにすぎないと言っているもの

を、じつは不可避免的に「生産している」のである。したがって政治は、権力のこの二重の機能——法制機能と産出機能——に注意を払わなければならない。実際、法は「法のまえに存在する主体」という概念を生みだし、そののちそれを隠蔽するが、その目的は、言説による形成物であるにもかかわらず、それがすべての基盤をなすきわめて自然な前提として、そして次には、法の規制的な支配を正当化するものとして、引きあいにするためである。(ibid.: 21)

したがって、バトラーに依拠すれば、「女」という名づけ（性別のカテゴリー化）とは、ようするにジェンダーについての主体化と考えることができよう⁸。

そして、バトラーは、このような名づけを行う「権力関係のマトリクス」(ibid.: 66)を「異性愛のマトリクス」⁹(ibid.: 25-26)と呼ぶ。

異性愛のマトリクスという語は、身体やジェンダーや欲望を自然化するときの認識格子を意味するものであり、この認識格子によって文化的な理解可能性が作りあげられる。(ibid.: 262)

ここで重要なのは、ジェンダー規範が、「異性愛」というセクシュアリティ領域での権力関係と関連づけられていることである。「異性愛の文化」において、「男」は「女」を、「女」は「男」を性愛の対象とするとみなさ

⁸ 山田富秋と好井裕明も、エスノメソドロロジーの立場から、「フーコーが問題にしているのは、アイデンティティ管理の方法なんです」(山田・好井 1991: 39)と述べ、フーコーにおける主体と権力の問題を、「カテゴリー化による『権力作用』」(ibid.: 40)と結びつけて考察している。

⁹ ただし、*Bodies that Matter* (Butler 1992)以降では、社会的・歴史的に絶対のものとして扱うことを避けるため、「異性愛のヘゲモニー」と表記されるようになった。

異性愛の母胎〔マトリクス〕は、全体化をおこなう一種の象徴界になってしまいました。けれどもだからこそ、私は『問題なのは肉体だ』(*Bodies that Matter*)で、この言葉をかえて、異性愛ヘゲモニーとしたのです。こちらのほうは、再定義に向かって開かれた母胎になる可能性を秘めています。柔軟なのです。(Butler 1994=1996: 57)

れる。

「理解可能な」ジェンダーとは、セックスと、ジェンダーと、性的実践および性的欲望のあいだに、首尾一貫した連続した関係を設定し、維持していこうとするものである。(ibid.: 46)

実際、後述するように(近代においては)セクシュアリティはジェンダー化されており、異性愛の規範とジェンダー規範は密接な関係にある。そもそもジェンダー規範を前提としなければ、異性愛の規範も論理的には存在できないのだが、逆に異性愛の規範が、ジェンダー規範を強固に維持しているということもできるだろう。

このように、ジェンダーのパフォーマティビティに関する理論は、①性別カテゴリーは言説によって構築されること、②ジェンダー規範は、異性愛規範によって維持されること、③そのようなジェンダー/セクシュアリティのありようは、法や権力と主体の問題として位置づけられること、を明らかにするものであった。

しかし一方で、バトラーに対しては、歴史性や物質性を軽視している(マイホーファー 2000: 159)、社会制度との関係が不明確である(Weeks, K. 1996)などという批判も加えられている。

したがって、本稿では、バトラーの記述したジェンダー/セクシュアリティについての「法」と「主体」の関係を、近代という固有の社会・文化状況のなかに位置づけ直すことを試みたい。

そこで次に、議論の足がかりのために、性支配のあり方を近代における固有の社会構造のなかに位置づけた理論として、マルクス主義フェミニズムを取り上げよう。

3. マルクス主義フェミニズム理論の再考

3-1 マルクス主義フェミニズムと「家父長制」

マルクス主義フェミニズムは、第二派フェミニズムの影響のもと、マル

クス主義をフェミニズムの視点から批判的にとらえなおすことで成立した。そこで1970年代後半以降、重要な概念となってきたのが、ラディカル・フェミニズムから受け継いだ「家父長制」である。

「家父長制」は、社会学や文化人類学の中では、前近代における特定の家族形態や支配原理を表すものとして使われてきたが (cf. 瀬地山 1996: 第1章)、ラディカル・フェミニズムは、近代社会に依然存在する女性抑圧の構造を解く鍵として、この「家父長制」という概念を採用したのである。たとえば、フェミニズムの文脈に初めて「家父長制」概念を導入したラディカル・フェミニストのケイト・ミレットは、「家父長制」を、①通歴史的で、②社会全域にわたる、③性と世代(年齢)にもとづく支配関係と定義している (Millet 1970=1985: 69-72)。

この「家父長制」概念の導入は、性支配が、階級支配から派生するものでも、前近代の遺物でもないことを示し、当時の女性解放運動に理論的影響を与えた。

マルクス主義フェミニズムは、このラディカル・フェミニズムの「家父長制」概念を受け継ぎ、それをラディカル・フェミニズムのように単なるイデオロギーとしてではなく、物質的基盤を持つものとして位置づけたのである¹⁰。

ハイジ・ハートマンは、有名な論文「マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚」(Hartman [1979] 1981=1991) のなかで、「家父長制」を次のように定義する。

家父長制は、物質的基盤を有する一連の男性間の社会関係であり、ヒエラルキー的に組織されてはいるが、男性に女性を支配することを可能とする男性間の相互依存と連帯を確立または作りだす社会関係、

¹⁰ もっとも、マルクス主義フェミニズムに「家父長制」概念を導入したといわれるジュリエット・ミッチェルは、家父長制を「イデオロギー様式」(Mitchell 1974=1977: 270) だと論じている。

として定義できる。(ibid.: 48)

ここでの「物質的基盤」とは、「最も基本的には、男性による女性の労働力の支配」(ibid.: 49)である。

また、クリスティーヌ・デルフィも家父長制を経済的基盤を持った独自のシステムと考える。デルフィは、この経済的基盤を「家内生産様式」と呼ぶ(Delphy 1984=1996)。デルフィにとって、家父長制と資本主義は「しっかりと連結し、互いに補い、支えあう関係にある」(ibid.: 9)。

一方、ナタリー・ソコロフは、資本制と家父長制との間には、調和と同じように矛盾がありうると考える。ソコロフは、これを「弁証法的関係 dialectic relation」と呼ぶ(Sokoloff 1980=1987)。

これらに対して、家父長制を資本主義と同様の独立したシステムととらえることに批判的な潮流も存在する。

アイリス・ヤングは、「女性の状況を理解するためには、家父長制システムが少なくとも資本制と同等に重要である」という認識を、「二元論」と名づけて批判し、「統一理論」が必要だと主張する(Yong 1981=1991: 82-83)。ヤングによれば、「女性労働の周辺化がおこらなかつたという資本制社会」(ibid.: 102)は一例もないのであり、「資本制は本質的に家父長制的である」(ibid.: 106)。それゆえ、「資本制的家父長制」という一つのシステムを問題にしなければならない。

ヤングと同様に、ヴェロニカ・ビーチは『『二元システム』的アプローチを拒否』(Beechey 1987=1993: 12)し、リース・ボーゲルも「女性抑圧を説明する統一理論」(Vogel 1981=1991: 186)の必要性を訴える。

また、マリア・ミース、クラウディア・フォン・ヴェールホフ、ヴェロニカ・ベンホルト＝トムゼンによる「サブシステム生産」アプローチも、「統一論」に属するものといえよう。ミースらは、ウォーラスティンの世界システム論を手がかりとして、女性を、第三世界や自然と同様、資本蓄積のための「植民地」だと論じる(Mies 1986=1996; Mies et al.

1988=1995). ミースによれば、女性による「人間の生命の生産と生きてきた労働力の生産」すなわち「サブシステム生産・再生産」(Mies et al. 1988=1995: 80) は資本の蓄積にとって不可欠であるから、資本主義は必然的に家父長制的である。

これらの統一論に共通しているのは、家父長制を資本主義に回収しようとする態度である。このため、二元論者からは、「マルクスの著作に対する宗教的態度」(Delphy 1984=1996: 198) などとの批判がなされることとなった。

3-2 近代における公私の二重構造

マルクス主義フェミニズムにおいては、「二元論」と「統一理論」の対立に見られるように、「家父長制」と資本制生産様式との関係が問われてきた。このことは、マルクス主義フェミニズムが、ラディカル・フェミニズムとはことなり、性支配のありようを近代社会固有の構造の中で位置づけようとする視点、すなわち性支配を歴史化しようとする視点を持っていたことを意味している。

そして、この近代社会の構造を考える時、マルクス主義フェミニズムを通して見えてくるのが、〈公〉と〈私〉の分離、あるいは「市場」の外部としての「家族」領域である。

マルクス主義は近代産業社会の抑圧の構造の解明にはすぐれた分析を發揮したが、「市場」の及ぶ範囲がまたマルクス主義の限界でもあった。「市場」を「市民社会」と同一視すれば、「市場」の外には「社会」はないことになるが、実は「市場」の外には市場原理の及ばない「家族」という領域があって、そこへ労働力を供給していた。近代社会が社会領域 social sphere を公/私に分割したあと、私領域についての研究は、「自然」や「本能」の名のもとに、手つかずに残されてきた。(上野 1990: 6)

上野千鶴子によれば、この市場と家族の相互関係を理論化したのが、マ

ルクス主義フェミニズムである。公的領域たる市場は、モノ（エネルギー・資源と産業廃棄物）をインプット/アウトプットする「自然」とともに、ヒトをインプット/アウトプットする「家族」をその外部「環境」としている。

「家族」という領域から「市場」は、ヒトという資源を労働力としてインプットし、逆に労働力として使いものにならなくなった老人、病人、障害者を「産業廃棄物」としてアウトプットする。(ibid.: 8-9)

市場での生産労働に対して、家族の領域で行われるのが、再生産労働である。つまり、市場は、次世代労働力の再生産（出産、養育）、現在の労働力の維持・再生産（労働者の食事・安息等）、労働力資源とはみなされない高齢者・障害者のケアを家族に依存する。そして、私的領域における再生産労働を割り当てられるのは女性であるから、女性は無償の周辺労働力として搾取されることになる。

そして、クリスティーヌ・デルフィのいうように、女性の再生産労働は、その性質ゆえに交換価値がないから不払い労働なのではなく、不払いだから（つまり市場化されなかったゆえに）交換価値がないとみなされるのである(Delphy 1984=1996)。たとえば、家庭内での女性による洗濯や育児は不払い労働であるが、同じことをクリーニング屋や保育園が行うと対価が支払われる。

女性の労働は、それが家族内で行われる場合にのみ不払い労働となる。また、その性質がどのようなものであれ、女性が家族内で行う労働はすべて不払い労働なのである。(ibid.: 73)

このことは、公私の境界が、公領域によって定義されることを示している。

さて、フェミニズムによって発見された市場の外部としての「家族」とは、いわゆる「近代家族」のことである。フィリップ・アリエス(Aries 1960=1980)に始まり、エドワード・ショーター(Shorter 1975=1987)

や、カール・デグラー (Degler 1980) など、社会史的な家族研究者による「近代家族論」¹¹は、(近代において) 自明視されている「家族」のあり方とは、近代になって成立した歴史的一類型にすぎないことを明らかにした。そこでは、近代家族は、男は外、女は内という性別役割分業と、家族成員の情緒的紐帯の存在によって特徴づけられる小集団と位置づけられる。すなわち、産業化による職住分離(公/私分離)は、男は賃金労働者、女は家事労働者という性別役割分業を生み出した。また、小集団としての近代家族では、成員の情緒的關係が強調される。古典的な家族社会学においては、前近代の家父長的・封建的家族から近代の民主的・平等家族への以降という図式が成立していたが、「近代家族論」は、近代的な家族形態における女性抑圧の存在を可視化したのである(落合 [1985] 1989; 山田昌弘 1994)。

この公私の二重構造、あるいは私的領域における女性の抑圧が不可視なものであったのは、近代家族が「愛情装置」(山田昌弘 1999) だからである。近代家族は、公共領域から隔離された(閉じた) 集団であるから、成員間の情緒的紐帯が強調され(落合 [1985] 1989: 19)、「家族責任を負担すること=愛情表現というイデオロギー」(山田昌弘 1994: 65) が成員の行為に規範的意味を与える。山田昌弘は感情社会学の知見にもとづいて、感情といえどもひとつの文化現象であり、社会的に規定されるものだと論じる(ibid.: 90-96)。したがって、「社会は、感情現象を利用して、明確な行動の要求・禁止を意識させることなく、人びとの行動をコントロール」(ibid.: 97) することができる。女性の家事労働の無償性や、男一仕事、女一家事という性別役割分業は、この愛情規範ゆえに問題化されにくい。

上野は、「市場」に対する「家族」と「自然」との間の「論理的パラレ

¹¹ 本稿では、「近代家族論」内部のさまざまな立場や観点の違いを捨象してしまっている。近代家族論の展開については落合(1996)などを参照のこと。

リズム」として、家族もまた「性」という「人間の自然」（とされる現象）にもとづいていることを挙げるが（上野 1990: 8）、家族における愛情もまた、自然なものともみなされている。近代社会は、「外部」に「自然」を想定することで成り立っている。

3-3 マルクス主義フェミニズムの意義と課題

こうして、「生産」に対して「再生産」に着目したことで、ラディカル・フェミニズムの「家父長制」が心理・文化的なものに還元されがちであったのに対し、マルクス主義フェミニズムは、市場・資本主義などの具体的な社会制度のなかで性支配を把握することを可能にしたのである。とりわけ重要なのは、近代における公私の二重構造のなかで、「家族」が公的領域の外部であることを明らかにした点である。

もっとも、マルクス主義フェミニズムにおいては「家父長制」の位置づけをめぐるさまざまな議論が存在しており、いまだ十分な理論化がなされているとは言いがたい。ここでは、個々の論点に深入りすることはしないが、本稿の立場から以下の点を指摘しておきたい。

そもそも、フェミニズム理論において重要なのは、資源や役割が性別を軸に配分されていることであろう。そこで、階級支配とは別に、性支配それ自体を問題化するために、「家父長制」概念が導入されたのである。そのように考えると、アイリス・ヤングらによる統一理論の提唱は不適切であることがわかる。ヤングは「資本制下では、人種や国民性もその社会に存在する限りその基準〔中核的な基幹労働者と周辺的な二次労働者とを区別する基準〕として機能するが、性による区分は常に最も明白で永続的なものである」（Yong 1981=1991: 99）と述べているが、この「性による区分」こそが、「家父長制」概念によって説明されるべき事象なのである。またミースらのように、男女の分業を「身体経験」の非対称性に求めれば（Mies et al. 1988）、それはフェミニズムがかつて否定した生物学的決定論に陥ってしまうだろう。したがって、性支配のあり方を考える際、それ

を他のシステムの機能的要請と見るのではなく、性支配内在的に検討しなくてはならない¹²。

また、マルクス主義フェミニズムの「家父長制」概念を特徴づけるものとして、物質的基盤の存在というものがある。物質的基盤としては、たとえば、「男性による女性の労働力の支配」(Hartman [1979] 1981=1991: 49)などが想定されている。しかし、「家父長制」が「男性による女性の労働力の支配」を基盤としているのではなく、「男性による女性の労働力の支配」を可能にするものこそが「家父長制」だといえないだろうか。ようするに、家父長制に物質的基盤が存在するというマルクス主義フェミニズムの主張は、本來說明されるべきものを説明項として扱うというトートロジーに陥っているのである。マルクス主義フェミニズムが、イデオロギーのみではなく物質的なものに着目した点は評価できるが、固定的な枠組みのもとに物質的基盤といったものを想定すべきではない。性支配のあり方は、特定の事実状態から派生するものとしてではなく、社会構造全体における権力の配置のなかで考察されるべきであろう。

さらに、これまで直接には議論の対象とはなっていないが、反本質主義という観点から考えるとき、より重要な問題が残されているように思われる。というのは、「家父長制」を概念化するにあたって、「男」「女」という生物学的性別の存在を前提とした上で、男女間における資源や権力の配分の非対称性(のみ)が問題とされているからである。ここでは、性別カテゴリーは所与のものと扱われる。しかしながら、本稿の問題設定では、生物学的性別といえども、言説以前に客観的に存在するものではない。つまり、「性別」を規準に資源や権力が割り当てられるのではなく、これら

¹² ここで本稿が問題にしているのは、資本主義それ自体が性差別的か否かということではない。そうではなく、ロバート・CONNELLのいう外部理論と内部理論の対立として考えるべきだろう。前者は、「男女間の不平等にかんして、それがジェンダーを外部的・派生的なものとしてとらえる理論」、後者は、それを「内部的・本質的なものとしてとらえる理論である」(Connell 1987=1993: 85)。もちろん本稿は、内部理論に依っている。

の配分に関する規範や、非対称的な配分自体ゆえに、「性別」が有意味なものとなるのだ。

また、ラディカル・フェミニズムが性行為、生殖、出産、性愛といったセクシュアリティにまつわる問題群を扱ったのに対し、マルクス主義フェミニズムは、労働の問題に中心をおいたため、セクシュアリティの問題が相対的に軽視されていたことも指摘しなくてはならない。マルクス主義フェミニストのハートマン自身も、「レズビアン抑圧や家父長制と異性愛主義の関連についても、理解を深めていかなければならない」(Sargent ed. 1981=1991: 274) と述べている。

したがって、「家父長制」を（近代における）性支配のシステムと考えるならば、「家父長制」をジェンダー/セクシュアリティについてのカテゴリー化、すなわち主体化を行う装置と考えなくてはならない。

次章以降では、マルクス主義フェミニズムの成果をふまえたうえで、近代におけるジェンダー/セクシュアリティをめぐる主体のありようを、とくに公私の二重構造のなかで考察する。

4. 近代家族と異性愛主義

4-1 セクシュアリティの発明と「同性愛者」の誕生

ミシェル・フーコー『性の歴史』(Foucault 1976=1986) 以降のセクシュアリティ研究においては、セクシュアリティとは生物学的実体のあるものではなく、近代になって構築された歴史的仮構物であるというのが前提となっている。

同書の出発点は、いわゆる「抑圧の仮説」を批判することにある。「抑圧の仮説」とは、ライヒやマルクーゼなどのフロイト左派による以下のような物語である。すなわち、「十七世紀の初頭には、まだ〔性についての〕ある種の率直さが通用していた」。「卑俗なもの、猥褻なもの、淫らなものの^{コード}規準は、十九世紀のそれに比べればずっと緩やかだった」(ibid.: 9)。しか

し、「ヴィクトリア朝ブルジョワジーの単調極まりない夜に到り着く」(ibid.: 9-10) と、性についての抑圧的な文化が成立し、「セクシュアリティはその時、用心深く閉じ込められる」(ibid.: 10. 一部改訳)。そして人々は、「今なおそれ〔性の抑圧〕を受け入れている」(ibid.: 9)。フーコーは、このような「増大する抑圧の年代記」(ibid.: 11) に「疑いをさしはさむ」(ibid.: 18)。たしかに、近代になって性を明確に語ることに憚られるようになった。しかし、一方で、性についての言説は飛躍的に増大している。

十八世紀以来、性は絶えず全般的な言説的異常興奮とでも呼ぶべきものを惹き起こしてきた。しかも性についてのこれらの言説が増大したのは、権力の外で、あるいは権力に逆らってではなかった。それはまさに権力が行使される場所で、その行使の手段として、なのであった。(ibid.: 43)

性についての公的言説の増大と、性の私秘性。この両義性こそが重要である。性についてのことがらを隠しておくという規範は、逆説的に、セクシュアリティを人々の内奥にある本質として位置づけるようになる。

とくに西欧社会で性が隠すべきものとされるのは、キリスト教において「告白」に重大な価値が付与されていたからであるが (ibid.: 77)、18世紀以降、教育学や医学の登場により、教会の場だけに限定されていた「告白」は、尋問、診察、自伝、手紙などの領域にまで拡大する (ibid.: 82-84)。

フーコーの権力論において、セクシュアリティは主体化の装置と位置づけられる。彼によれば、「主^{サブジェクト}体という語には二つの意味がある」(Foucault 1982=1984: 238)。すなわち、「支配と従属という形で他者に依存していること、良心や自己認識によって自らのアイデンティティと結びついていることである」(ibid.)。だから、セクシュアリティの装置にとって、「告白」は重要である。

もちろん近代以前にも、(今でいう) 性的行為はなされていた。しかし、近代になって、「性行為が人格を定義するという公準が成り立ったのであ

る」(上野 1996: 7).

フーコーは、『監視と処罰』(Foucault 1975=1977)において、規律や道徳によって「社会の意図に沿って自発的に行動してくれる人間」(中山 1996: 143)を形成する「規律=訓練」(規律権力)を主題としているが¹³、『性の歴史』(Foucault 1976=1986)では、19世紀半ば以降に、「規律権力」の後から、しかしこれと折り重なるように誕生した新たな権力の形式を「生—権力」^{バイオ・プーヴオワール}と呼ぶ。それは、前近代の〈死—権力〉に対し、人間の生を中心においた権力で、身体の隷従化(精神医学、性科学)と住民の管理(人口学)という2つの形態をとる。「死なせるか生きるままにしておくという古い権力に代わって、生きさせるか死の中へ廃棄するという権力が現れた、と言ってもよい」(ibid. 175).

そして、フーコーによれば、セクシュアリティはこの〈生—権力〉の道具として発明されたのである。「一般的に言って、『身体』と『人口問題』の接点にある性は、死の脅威よりは生の経営の周りに組織される権力にとって中心的な標的となるのである」(ibid.: 185)。かくして近代になって、権力は、個人の内面すなわち人格にまで介入するようになった。

エミール・デュルケムは、近代化を分業の進展として記述しているが、彼によれば、「有機的社会」すなわち専門分化した近代社会においては、かつての「環節型社会」のように諸個人は類似した存在であってはならず、「人格的特性をもつことが必要」(Durkheim 1893=1989 下: 270)となる。

¹³ ここで問題とされる権力とは、人を剥き出しの暴力で外部から強制するような権力ではない。人は、精神や身体の内面から、権力の支配にふさわしい(社会に適合的な)存在として「主体化」されるのである。フーコーは、このような身体の細部への権力の行使の装置として、監獄(パノプティコン〔一望監視施設〕)や学校を挙げている(Foucault 1975=1977: 第三部)。なお、本稿では、フーコーの権力論の系譜として、中山(1996)を参照した。

より進歩した社会においては、人間の本性は、大部分、社会の一器官であることであり、したがって、人間にふさわしい行為は、その器官の役割を果すことである。(ibid.)

デュルケムは、いささか実体論的かつ素朴に、個人が「集合的活動や遺伝的影響」(ibid.)から自由になる過程を、「個人的人格の進歩」(ibid.: 271)と呼んでいるが、ヒトに対して〈人間〉(森 1999a)、個体に対して個人(三浦 1995)が誕生したのが近代だといってもよいだろう¹⁴。

したがって、セクシュアリティは、公私の分類でいえば私的領域の問題ではあるが、それが私的領域の問題とされるのは、まさに公的領域を成り立たせるためである。このことは、公的領域たる市場が、私的領域たる家族を「外部」に必要とすることと同様である。

このセクシュアリティの発明と平行しているのが、フーコーのいう「倒錯の確立」(Foucault 1976=1986: 47)である。「正しい」セクシュアリティを定義するためには、その裏側で(しかしそれに先立って)、「構成的な外部」(Hall 1996=2001: 31)が必要となる¹⁵。ステュアート・ホールがバトラーに依拠して述べているように、「あらゆるアイデンティティは排除を通して、構成的な外部を言説が構成することを通して、卑屈にさせられ、周辺に追いやられた主体を作りだすことを通して機能する」(ibid.)。

19世紀の精神医学者たちは、さまざまな「洗礼名を授けて」「倒錯者たち」を「分類した」(Foucault 1976=1986: 56)。その中で、フーコーは、ウェストフェールの『「自然に反する性的感覚」に関する論文』が出

¹⁴ 齊藤日出夫は、ルーマン等を参照しながら、セクシュアリティの発明を「近代性と人格の関係」からとらえている。(齊藤 2000: 18-22)。なお、この個所について本稿は、齊藤論文のほか森(1999a)からも示唆を受けている。

¹⁵ 「主体」というものが近代的な概念であり、さらに「主体」が「外部」すなわち「他者」を必要とするとすれば、近代とは「他者」の捏造といえるだろう(cf. 三浦 1995)。

版された1870年を、「同性愛の心理学的・精神医学的・病理学的範疇が成立した」(ibid.: 55)「出生の日付としての価値をもちうる」(ibid.: 56)としている。

前近代においても、同性間の性行為には負のサンクションが課せられていた。しかし、「そこで問題にされていたのは、全体としての違法性だ」(ibid.: 49)。つまり、前近代においては、同性間の個々の性的行為が法に反するものとして(司法的)サンクションの対象となっていたが、近代以降、「同性愛者」という人格・内面が(医学的・道徳的に)問題とされるようになったのである¹⁶。「今や同性愛者は一つの種族なのである」(ibid.: 56)。

そもそもセクシュアリティという装置が、〈生—権力〉の道具として、人間の内面を管理するものであった。したがって、セクシュアリティの発明と、同性愛の病理学化は表裏一体をなすものといえる。

セクシュアリティの概念がないところに、ホモセクシュアリティとか、ヘテロセクシュアリティといった概念はあり得ない。(Halperin 1990=1995: 45)

デイヴィット・ハルプリンは、近代社会におけるこのようなセクシュアリティの編成を、「ホモフォビア(同性愛嫌悪)」と呼ぶ。ゲイの解放にとっての「闘争の相手」は、「特定の抑圧者」でも「公式の禁令」でも「特定の敵意ある制度」でもなく(Halperin 1995=1997: 51-52)、このホモフォビアの戦略である。

¹⁶ 行為から人格へというフーコーの図式には一定の留保が必要である。イヴ・コゾフスキー・セジウィックも指摘するように、ソドミーやホモセクシュアルの定義において、行為と人物特性は共存しており(Sedgwick 1990=1999: 64-65)、20世紀になっても、同性間の性行為はしばしば刑事罰の対象とされていた(いる)のである(北丸1997: 72-74; 宝島ゲイ・スタッフ編1994: 152; 富山1992: 9-16)。

4-2 セクシュアリティのジェンダー化

フーコーが参照する「19世紀の精神医者」(Foucault 1976=1986: 56) たちにとって、「同性愛」は、さまざまな性倒錯のなかのひとつであった。だが、たとえば、「自慰行為者」という倒錯カテゴリーは、現在ではほとんど意味を持たないのに、その一方で「異性愛」「同性愛」というセクシュアリティ分類は重要な意味を持っている。つまり、ここで目を向けるべきなのは、「自己と他者のジェンダーの組み合わせによって、〔セクシュアリティの〕正常な関係と異常な関係とを区別している」(加藤 1998: 35) 点である。

一人の人間の性器行動を、他の人間の性器行動と区別するためには、きわめて多くの次元での区別があり得る。……しかし、その中において、ただ一つの次元、選択対象のジェンダーのみが、「性的指向」という現在では広く行きわたったカテゴリーによって示される唯一の次元として、世紀の転換期に出現し、今日まで続いているというのは、かなり驚くべき事実だ。(Sedgwick 1990=1999: 17)

加藤秀一は、このような現象を「性の性別化 (genderization of sexuality)」(加藤 1998: 111) と名づける。ここにおいて、ジェンダーの問題とセクシュアリティの問題が交差するのである。

竹村和子は、この問題を正面から論じている。

わたしがこれから議論していきたい事柄は、「セクシュアリティ」と、ジェンダーと、セックス (解剖学的な性差) が同延上に重ね合わされて理解され、近代市民社会を支えるある種の異性愛を強制する〔ヘテロ〕セクシズムが作られていったということである。(竹村 1997b: 72. 大括弧 (〔 〕) も原著者)

竹村が、(単に「異性愛」ではなく)「ある種の異性愛」というのは、「規範として近代社会が再生産しつづけているのは、異性愛一般というよりも、ただひとつの『正しいセクシュアリティ』の規範」(ibid.) だからで

ある。

「正しいセクシュアリティ」とは、終身的な単婚を前提として、社会でヘゲモニーを得ている階級を再生産する家庭内のセクシュアリティである。(ibid.)

この「正しいセクシュアリティ」の規範は、第一に、「『次代再生産』を目標とするがゆえに、男の精子と女の卵子・子宮を必須の条件とする生殖セクシュアリティを特権化する」(ibid.)。第二に、「家庭内のセクシュアリティと家庭外のセクシュアリティを分けることによって、性について二重規準をもつ男と、一つの規準で判断される女とのあいだに差別を生みだし、くわえて家庭内の女の身体と、家庭外の女の身体に分断を生じさせた」(ibid.: 73)。

したがって、竹村が「〔ヘテロ〕セクシズム」というタームを用いるのは、セクシズム(性差別)とヘテロセクシズム(異性愛主義)は、別個に存在しているのではなく、このように両輪をなして「近代の市民社会の性力学を構成している」(ibid.: 74)からである。この両者を維持している(と同時に、これらによって維持されている)のが近代的な家族形態・家族理念であり、3-2で述べたような、いわゆる「近代家族」である。

フーコーの用語を借りれば、これを「婚姻の装置」と「セクシュアリティの装置」との結びつきとして説明できるだろう(cf. 田崎 2000: 79)。「婚姻の装置」は、「結婚のシステムであり、親族関係の固定と展開の、名と財産の継承システムである」(Foucault 1976=1986: 136)。この装置は、多くの時代・社会に見られる。一方、「セクシュアリティの装置」は、18世紀以降の西欧において、「婚姻の装置に重なりつつ」(ibid.) 発明された。

セクシュアリティの装置が設定されたのは、婚姻の装置のまわりに、それを出発点としてなのであった。(ibid.: 138. 一部改訳)

この結びつきによって、家族は「情動と感情と愛情の唯一可能な場」と

なり、「セクシュアリティはその開花の特権的な点を家族に置くようになった」(ibid.: 139. 一部改訳)。こうして、セクシュアリティが婚姻関係の内部に閉じこめられることによって、婚姻内のセクシュアリティが特権化される。

したがって、近代家族は、マルクス主義フェミニズムのいうように性差別のみではなく、同性愛嫌悪をも帰結するのである。

4-3 有性生殖と再生産

フーコーは、「婚姻の装置にとっての重要な段階は『生殖=再生産』だ」(Foucault 1976=1986: 137)と述べている。ここで、セクシュアリティのジェンダー化を考える際、有性生殖=再生産をいかにとらえるかが問題となる。

加藤秀一は、この有性生殖=再生産をめぐる問題を性別分割の社会的根拠を探る中で検討している。男女の性別の分割については、2-3でも述べたように複数の基準が設定されているが、加藤によれば、それは最終的には生殖機能の差異に求められる。

性別分割とは、各存在者を「産ませる者/産む者」という二つの抽象的なカテゴリーに配分することであり、前者を割り当てられた者が「男」と、後者を割り当てられた者が「女」と呼ばれるのである。(加藤 1998: 118)

もちろん、加藤もいうように不妊症の女性などは「例外」として処理される。だから、「性別分割はいわばルーマンの言う規範的予期¹⁷としてなされる実践」(ibid.: 118-119)なのである。

こうして、性別は生殖機能に還元され、それゆえ性別をめぐる諸問題は究極的には生殖(reproduction)の問題に帰着する。(ibid.)

¹⁷ ニクラス・ルーマンは、予期を2種類にわけた。「予期はずれの場合、現実にした体験や行為にあわせて予期を修正するのが認知的予期、このような学習を行うことなく、そのままずれた予期を固持していくのが規範的予期である」(竹下 1988: 213)。

したがって、(性別という現象が成り立っていることの謎を解くさいの) 真の問題は、「われわれの社会……の根本与件としての生殖=再生産 (reproduction) という至上命令」(ibid.: 120) ということになる。加藤はそれを「再生産主義」(ibid.) と呼ぶ。

その上で、加藤は、ミレットや上野千鶴子¹⁸のように「家父長制」を「性と世代」という2つの変数で把握し、両者の関係づけを模索する。

有性生殖は人間の有限性を二重に開示する。すなわち個人は死すべきものであり、新しい世代に世界を譲り渡さなければならないということ、そしてその操作を「子」における私の生の永続——端的には名の継承(家父長制!)——として肯定的に捉え返したとしても、それすら単体(単性)では実現不可能な行為であるということ。(ibid.: 65)

つまり、有性生殖=再生産は、性と世代という2つの変数が「未だ分離しない場」(ibid.: 123)なのである。ここから、加藤が(おそらくは仮説としてであるが)提示しているのが、「男女間の社会関係を世代間更新のメカニズムととらえる見方」(ibid.: 124)である。

たしかに、生殖機能の非対称性は、「性」にまつわる諸概念を徹底的に脱自然化していった後、最後に残る問題であろう。また、家父長制に世代という変数を含めるとすれば、有性生殖=再生産は、「家父長制」システムのいわば臨界点¹⁹になるといってもよいだろう。

そもそもマルクス主義フェミニズムの「家父長制」概念は、マルクス経

¹⁸ 上野千鶴子は、(フェミニズムの)家父長制を「規範と権威を性と世代によって不均等に配分した権力関係」(上野 1990: 25) だという。

¹⁹ 「臨界点」とは、本稿が一時的に採用している仮称であるが、(近代における)性の秩序のあり方を考えるさいに、(家父長制の定義に世代という変数を含めるとすれば)性と世代という2つの変数が収斂するように見える場、あるいはセクシュアリティのジェンダー化の根拠になっているように見える場、という意味で用いている。ここで、あえて「ように見える」という迂遠な表現にしているのは、後述するように、有性生殖や再生産そのものが性支配の究極の原因であるという立場を本稿が採らないからである。「物質的基盤」という語を否定して「臨界点」という仮称を用いる所以も、ここにある。

済学による下部構造（生産様式）—上部構造（イデオロギー）という図式を批判するため、再生産という領域を発見した。だが、上野千鶴子もいうように、マルクス主義フェミニズムにおいて、再生産概念はもっぱら、「労働力の再生産」という意味で用いられており、「生命の再生産」という側面は、比較的軽視されてきた（上野 1990: 74-75）。しかし、今ここで、「性別」というものが成立している社会的根拠にまで遡って「家父長制」を考えるならば、有性生殖と生命の再生産（との結びつき）にこそ焦点を当てなければならない。

もちろん、このことから、人間は世代的再生産を目的として存在すると解釈するのは誤っている。これは、「原因・結果」を「手段・目的」にすりかえる誤りである²⁰。したがって、再生産を目的論的にとらえる思考こそが問題となる。

竹村和子は、精神分析学言説を批判的に検討する中で、このような思考を「生殖イデオロギー」と名づけた（竹村 1998）。竹村によれば、この生殖イデオロギーは、「『生殖』という〈種〉のドラマと、個人の〈愛〉のドラマと、家族という〈制度〉のドラマをひとつにまとめあげ、〈個〉のなかに重ね合わせようとする近代のフィクションである」（ibid.: 9）。

生殖は、あまたの性愛の行為の、あるいはそれを取り巻く種々の感情の偶然的な結果に過ぎない。——テクノロジーの発達ののちには、稀にしか訪れない選択的な結果に過ぎない。だが、それにもかかわらず、一種の前後倒錯的な詭弁によって性愛と生殖が直結して解釈され、それを保障するために家族形態が正当化されていく。（ibid.: 19）

人間が世代的再生産を行うことそれ自体は、生殖とは直接関係をもたな

²⁰ 「同性愛者は子どもを作れないから自然に反している」といった言説は、この種の誤りの典型である。

い領域で性別が意味をもつことの根拠にはならないし、「家父長制」を当然に帰結するものでもない。ここで繰り返しておかなければならないのは、女性はその生殖能力ゆえに、劣位におかれるという生物学的決定論を主張しているのではないということである。再生産をめぐる社会関係こそが問題だということである。

加藤もまた、次のように付け加えている。

確かに性別とは「純然たる社会的カテゴリー」……それと同時に性別の契機となる「生殖＝再生産」もまた、社会的諸実践のなかで意味を担う純然たる社会的カテゴリーとして考えられるべきであり、その上で性別と生殖との関係が問われなければならない。（加藤 1998: 122）

したがって、性別カテゴリーやセクシュアリティのジェンダー化は、「再生産」をめぐる権力の配置との関連において有意味となるのである。マルクス主義フェミニズムが明らかにしたように、近代社会は、再生産領域たる近代家族を外部環境としている。再生産労働を担うのは女性とされるから、女性は無償の周辺労働力として低い地位におかれる（ミソジニー）。そして、この近代家族を維持・再生産するようなセクシュアリティは、「生殖イデオロギー」によって特権化されることになる（セクシュアリティのジェンダー化）。バトラーのいう「異性愛のマトリクス」は、このような社会構造的基盤との関係のなかで考察することが可能だろう。

5. ジェンダー/セクシュアリティ/主体

5-1 ゲイ・アイデンティティの成立

さて、「同性愛」というものが、近代になって誕生した病理学的カテゴリーだとすれば、当事者の側からみた「同性愛者」というアイデンティティもまた特殊近代的なものである。

ジョン・デミリオは、社会構築主義の立場から、ゲイ・アイデンティティの歴史性を、「具体的な社会的過程から根拠づけ」(D'Emilio [1980] 1993=1997: 145) ようとする。

近代以前、たとえば「十七世紀のニューイングランドへの白人入植者たち」(ibid.: 148) にとって、家族は自給自足の生産単位であった。しかし、「十九世紀の半ばまでには、資本主義は多くの家族の自給自足経済を破壊してしまっていた」(ibid.)。以後、1920年代までには、「家族は、労働と生産を中心とする公共的世界からはっきりと区別され分離された個人生活の場となったのだ」(ibid.: 149)。つまりは、公私の分離によって近代家族が誕生する。

このような「家族を基盤とした家内経済から十分に発達した資本主義の自由労働システムへの移行」(ibid.: 148) は、個人を生産単位であった親族集団から解放することになり、これがゲイ・アイデンティティの成立の条件をなしている。つまり、「賃労働が拡がり生産が社会化されたことによって、性が生殖への義務から自由になることが可能になった」(ibid.: 149) のである。

イデオロギー的には、異性愛の性的表現は親密性の確立、幸福の増進、快楽の経験の手段になった。家庭から経済的独立性を奪い、生殖と性の分離を促進することにより、資本主義は一部の男たちや女たちが同性への性愛的/情緒的関心をもとに個人生活をつくりあげていくことを可能にする諸条件を創出した。(ibid.)

しかし、それだけでは十分ではない。「同性間での性行動は、同性愛者のアイデンティティとは異なる」(ibid.)。ゲイ・アイデンティティの成立には、たんに「同性への強烈な性的関心を経験」するだけでなく、「自分の性的嗜好をひとつの生き方にまで作りあげること」(ibid.: 150) が不可欠となる。そのためには、「ゲイ/レズビアンが存在を許容する社会的空間」(ibid.: 149) が存在しなければならない。

あるいは、個人のアイデンティティを「物語」としてとらえるのであれば、そのような物語を相互に共有できるような「解釈共同体」(Plummer 1995=1998: 44)が必要となるといってもよい。この「解釈共同体」は、「単に物語を消費するだけでなく、物語を支持する『サポート・コミュニティ』としての側面を持っている」(伊藤 2000: 96)。

20世紀初頭には、大都市には同性愛者のためのバー、ハッテンバとして使える公園など、「レズビアン/ゲイコミュニティ」(D'Emilio [1980] 1993=1997: 149)が形成される。これらが、「解釈共同体」として機能したのである。

そして、こうしたコミュニティは、「ストーン・ウォール事件」²¹をはじめとする政治的運動の基盤となる。

ゲイの団体は秘密のネットワークやゲイ地区やゲイバーなどにみえるように、ゲイ解放以前から存在した。そしてゲイ解放運動は、これらを拡大し、鼓舞させることになった。(Connell 1987=1993: 381)

このように、ゲイ・アイデンティティの成立を可能にする社会的条件を作り出したのは、「賃労働と商品生産」という「資本主義の二つの側面」(D'Emilio [1980] 1993=1997: 145)である。

しかし、一方で、「いかなる社会も再生産と子どもの養育のための構造を必要としている」から、「イデオロギー的に、資本主義は人々を異性愛の家族へと追いやる」(ibid.: 153)。これまで見てきたように、近代家族は同性愛嫌悪を導くのである。そもそも、「同性愛」というカテゴリーは、近代家族内部の「正しい」セクシュアリティを成り立たせるために、その

²¹ 1969年6月27日、アメリカのグリニッジ・ビレッジにあったゲイ・バー「ストーンウォール・イン」をアルコールの無許可販売を口実にニューヨーク警察が手入れをしたことに端を発した、「同性愛者」たちの抗議行動のこと。「この事件がきっかけとなり、ゲイ解放戦線とゲイ活動家同盟という二つのグループが誕生した。60年代末の黒人運動やウーマン・リブの気運とともに、ゲイ・プライドと市民権獲得のための新しい歴史が始まった」(宝島ゲイ・スタッフ編 1994: 148)。

外部に、「異常な」セクシュアリティとして作り出されたものであった。

結局、近代家族の成立は、ゲイ・アイデンティティにとって、きわめてアンヴィヴァレントである。つまり、ゲイ・アイデンティティの成立を可能にする条件を整えながらも、他方でそれを否定しようとするのである。近代は、それを否定するために「同性愛者」というカテゴリーを作り出したからである。

5-2 レズビアン¹の不可視性と「女」という主体

デミリオは、主として男性同性愛者に分析の焦点を当てているが、一方で、レズビアンは長い間、不可視の存在であった。19世紀の後半までには「ホモセクシュアリティ」という用語が、男性の同性愛を意味するものとして使われようになるが (Foucault 1976 = 1986; Weeks, J. 1977 = 1996), 「レズビアンのグループはまだ未成熟だった」 (Weeks, J. 1977 = 1996: 140).

竹村和子は、このような「男の同性愛と女の同性愛の非対称性」(竹村 1997b: 73) を問題にする。竹村が題材とする19世紀前半から中葉にかけてのアメリカ合衆国において、女の家庭内の仕事を伝授するネットワークや、「『本物の女』を育成する目的の女学校」が存在したが、「女の規範を再生産する制度と認知されていたために、当時の性倫理に抵触することはなかった」(ibid: 77)。また、女の「性欲は希薄」とされていたので、「女同士がどのように熱烈な手紙を交換しようと(その記録は数多く残っている)、そこに性的なものは邪推され」(ibid.) なかった。

このように、レズビアンの不可視性は、ホモフォビアのみならずミソジニー(女性蔑視)にも、もとづいている。

竹村によれば、とくにレズビアンの場合、「桎梏」となるのは、「デミリオが言うような資本主義以前の自給自足的な家父長家族ではなく、資本主義体制下の中産市民階級の核家族と捉えなければならない」(ibid.: 83)。なぜなら、「男の場合は、性欲望を有する〈主体〉が構築されているので、

家庭の拘束からぬけでる社会的・経済的条件が整いさえすればよい」が、「女の場合は、……中産市民階級の性倫理……も否定するという、二重のプロセスを経過しなければならないからである」(ibid.).

近代家族の成立は、男性にとっては、生産単位としての親族集団から(相対的に)解放されることを意味した。しかし、女性にとっては、この意味はまったくことになってくるのだ。「日本での近代家族論の紹介者」(瀬地山 1993: 137)である落合恵美子が、その特徴のひとつに「男は公共領域・女は家内領域という性別分業」(落合 [1985] 1989: 18)を挙げているように、近代家族は、女性を家庭内の再生産労働に押し込めるのである。

したがって、男性同性愛者に比べて、レズビアンがコミュニティを形成するのは困難であった。

このように、同性愛者というアイデンティティにおいて、ゲイとレズビアンでは非対称性が見出せる。そして、いうまでもなく、必ずしも同性愛者ではない男女にとっても、主体化をめぐる非対称的な構造が存在する。反本質主義の立場からより正確に言えば、そうした主体化によって、ジェンダー・カテゴリーが有意味となるのである。

フーコーにおいては、主体とは欲望するものである (Foucault 1976=1986: 198-199)。鶴殿えりかは、「〈主体=男〉の欲望は〈対象=女〉に向けられる」(鶴殿 1999: 181)というジェンダー規範のもとでは、「女というアイデンティティは撞着語法的とならざるをえない」(ibid.)から、女は「主体とならない」(ibid.: 186)という。

たしかに、フーコーに対しては、とくにフェミニズムの立場から、ジェンダー・ブラインドネスとの批判がなされてきた (cf. McNay 1992: 83-115)。同様に、アンソニー・ギデンズが『親密性の変容』(Giddens 1992=1995)において、「フーコーは、ジェンダーについて考慮せず、過度にセクシュアリティを強調している」(ibid.: 42)と述べたこともよく知られ

ている。

こうした批判は、ジェンダーという観点から主体化を考察する本稿においても検討に値する。

だが、その場合に「女性」一般が、「主体」になりえないと考えるべきではないだろう。赤川学は、ポルノグラフィの表象と主体化をめぐる問題を考察するなかで、次のように述べる。

フーコーが発見した「主体」は「男はみる主体、女はみられる客体」のように、主体化と客体化が二者択一的に成立する場合の主体ではない。むしろある知の客体であることによってのみ主体であることが認証されるような主体＝隷属体である。思うに一部のフェミニズムがいう「みる主体」や「みられる客体」という現象が可能になるためにはより根源的な「主体化」——徹底的にみられる存在であることの帰結としての「内面」の具備——が必要だ。(赤川 1993: 128-129)。

つまり、主体化の装置としてポルノグラフィを位置づけるとすれば、女性性は「みられる存在」として主体化されると言いうるのである。ここで注意しておかなくてはならないのは、「みる主体」＝「男」が、そのような主体であるためには、「みられる客体」＝「女」を必要とするということである。

こうした関係は、ポルノグラフィの表象空間に限定されるものではない。そもそも、何らかのアイデンティティが存立しうるには、「構成的な外部」(Hall 1996=2001: 31)を作り出さなくてはならない。その意味で、女性性は「他者」なのである。しかし、『主体』ではなくて『他者』というわけではなく、『他者』という『主体』なのである。「男」の主体化と「女」の主体化は、一方が他方を必要とするが、両者は決して水平的な関係にはない。キャサリン・マッキノンが、ジェンダーを「差異ではなく、支配の問題」(Mackinnon 1987=1993: 83)だというように、そこには非対称的な関係が存在する。そもそも「区別」とは他方を有徴化するも

のであり、「女」という主体は、「男」という主体の有徴項として存在する (cf. 笹野 2000).

そして本稿の問題設定からすれば、この関係を、(男が担うとされる) 公的領域が、(女が担うとされる) 家内領域を「外部として」必要とすることと重ね合わせて考えることができるのである。

5-3 主体と(非)主体

では、非異性愛者の場合は、異性愛の男女と同じ水準で、「主体」といえるだろうか。

ジュディス・バトラーは、「今日のアメリカの政治の中では、とくにレズビアンニズムをありえないものとして、また大それたことだと解釈してしまいうやり方が無数にある」(Butler [1991] 1993=1996: 123) という。たとえば、全米教育協会による「同性愛者のエロティシズム」への制裁規定を攻撃したジェス・ヘルムスにとって、「ゲイ男性は禁止の対象として存在している」が、「レズビアンはこの言説の中には禁止された対象としては呈示もされていない」(ibid.).

ひそかに追放されてしまうと、禁止の対象としての資格さえもないということになる。……言説から消されるのと、存在する過ちとして言説の中に存在させられるのとは、大違いなのだ。(ibid.: 123-124)

フーコーは近代における「主体化=服従化」のプロセスを明らかにしたが、バトラーによれば「抹消という計略」(ibid.: 133) を、彼は考慮し損なっている。

抑圧は存続可能な主体を制定することによって、そして存続不可能な主体の領域を制定することによって、ひそかに作用することもできるのだ。そのような(非)主体(un) subjectを「のけ者 abject」とも呼べるかもしれない。(ibid.: 123)

ここにも、ゲイとレズビアンとでは、表象のされ方、あるいは「主体」としてのあり方をめぐって、非対称的な構図が存在する。バトラーももち

ろん、ここにミソジニーの存在を指摘するのであるが、その上で、さらに彼女は、レズビアンのみならず、「現在の風潮の中では、あらゆる種類のホモセクシュアリティが抹消され、圧縮され、あげくのはてに過激な同性愛嫌悪的空想の場へと再構成されてしまう」(ibid.: 124)のだという。

バトラーは、ジェンダーのメランコリー構造を論じている (Butler 1990=1999: 114-126)。フロイトは、喪失した対象を意識して悲しむ状態である「悲哀」と区別して、喪失した対象を意識することもできない状態を「メランコリー」と名づけた。バトラーによれば、「ジェンダーとはオリジナルのない一種の模倣」(Butler [1991] 1993=1996: 124)であるから、喪失した対象がオリジナルとして過去に存在したわけではない。そして、異性愛の文化においては、そもそも「同性愛」対象を喪失することは(したとみなすことは)想定されていない。

異性愛は、性、ジェンダー、欲望の間に連続性があるかのような幻想を作り上げ、そうすることで市民権を手に入れる。(ibid.: 130)

したがって、あらかじめ拒絶されている「同性愛」のアイデンティティは、通常の意味での主体にはなりえない。

ジェンダー・アイデンティティを理解可能なものになっている文化のマトリクスにおいては、ある種の「アイデンティティ」は「存在することができない——つまり、ジェンダーがセックスの当然の帰結でないようなアイデンティティや、欲望の実践がセックスやジェンダーの「当然の帰結」でないようなアイデンティティは存在できない。(Butler 1990=1999: 47)

つまり、ホモセクシュアル一般が、「(非)主体 (un) subject」「のけ者 abject」(Butler [1991] 1993=1996: 123)なのである。ただし、これを「主体とならない者」「非主体」(鶴殿 1999: 186)と解釈するのは不適切だろう。バトラーが、あえて括弧をつけて「(非)主体」(Butler [1991] 1993=1996: 123)と、あるいは「存続不可能な主体」(ibid. 強調は引用

者)と表記したことの含意をくみとるべきである。

すでに述べてきたように、「同性愛者」というカテゴリーは、セクシュアリティの装置によって成立した。だから、「同性愛者」もまた、権力/言説の外部で主体化を免れている存在では決してない。「(非)主体」とは、権力/言説と無関係であるということではなく、表象のされ方や言説上の位置が不安定な存在と考えるべきだろう。そして、「不安定」であること自体が、まさに言説/権力によるものなのである。

たとえば、生徒が同性に対するセクシュアルな感情を示しても、教育現場においては、それを思春期の一過性のものとみなすような権力が働いているのは、まさに「抹消」といってよい。

また、ホモセクシュアルが「過激な同性愛嫌悪的空想の場へと再構成」(ibid.: 124)される例として、レオ・ベルサーニが指摘しているような事態を挙げることができる。ベルサーニによれば、「ゲイ」という表象が、「乱交」、「受身のアナル・セックス」という(必ずしも事実とは一致しない)イメージを介して、「エイズ」という記号と結びつき、嫌悪の対象となっている(Bersani 1988=1996)。ゲイ男性は、「女性であることの自殺的エクスタシーを拒むことができず同性相手に大脚開きした成人男性という、はるかに魅惑的かつ許容しがたいイメージ」(ibid.: 129)で見られ、エイズの原因がゲイ男性の肛門性交に求められるのである。ここでは、たとえばHIVウィルスといった「科学的」「疫学的」な「根拠」は、省みられることもない。リー・エーデルマンは、そうした「胸糞悪い神話」(Edelman 1994=1997: 262)のひとつとして、《マンチェスター・ユニオン・リーダー》の以下のような社説を紹介している。

同性愛の性交行為はエイズのありとあらゆる症例の源である。……^{ジュネシス}ソドミストによって行われる肛門性交という性的倒錯がこの根本起源である。(ibid.: 262-263)

この事例が示しているのは、たんに「医学的」に誤った知識が世間で信

じられているということではない。ゲイ男性は、否定ないし嫌悪の対象にふさわしいものとして、ただ漠然と曖昧にイメージされるのである。

バトラーは、ホモセクシュアルのみに言及しているが、バイセクシュアルもまた同様である。

バイセクシュアリティという語には、歴史的に概念上の曖昧さ、あるいは曖昧さを逆手にとった策略がつけねにつきまっていた。バイセクシュアリティは、「両性性」を意味するのか、それとも「両性愛」を意味するのか。つまり「主語」を問題にするのか、「述部」を問題にするのか。(竹村 1997a: 248)

そして、「この二つの定義のどちらか、あるいは両方が、無意識、無批判に使用され、バイセクシュアリティの『忘却』と『取り込み』の戦略が展開されてきた」(ibid.: 248-249)。

エーデルマンが、エイズをめぐる言説を事例に、「同性愛嫌悪的な言説は、異性愛男性としての主体のイデオロギー的構成をもたらすことになる」(Edelman 1994=1997: 269)と述べているように、近代社会を支える「主体」を裏側から支えているのが、このような「(非)主体」なのである。つまり、近代社会の想定する「主体」は、まさに「主体」であるために、「構成的な外部」(Hall 1996=2001: 31)としての「正しい主体ならざるもの」が必要である。しかし、そもそも、完全に主体でなければ言説上にも現れず、有徴項としての役目を果たせない。そのため、正しい「主体」でもなく「非主体」でもない不安定な存在としての「(非)主体」にならざるをえないのである。

「男」の有徴項としての「女」は、私的領域での再生産労働力として搾取されるが、逆にいえば、社会構造に組み込まれているから、言説上の「主体」になることができる。あるいは、家父長制によって「女性」として主体化される。

他方で、「異性愛者」の有徴項としての「非異性愛者」は、社会構造上

の居場所を見つけられない。公的領域は、性的に中立な（その実、異性愛男性のための）空間とされているから、性的に有徴化された存在である非異性愛者は、私的領域にとどまらざるをえない。しかし、私的領域たる「家族」は、異性愛を前提としているのである。こうした存在が、「(非)主体」だといえないだろうか²²。

6. おわりに

これまでみてきたように、近代におけるジェンダー/セクシュアリティの主体化は、再生産をめぐる権力の配置のなかで有意味となる。本稿では、そうした、ジェンダー/セクシュアリティの主体化を、近代社会の公私の二重構造との関係のなかで検討してきた。

近代社会は公的領域の外部として、私的領域を必要とする。それは、再生産領域としての「家族」や、人格的内面としてのセクシュアリティであった。ポスト構造主義の思想によれば、「私的領域とは公的に作られたものである」（上野 1999）。

さらに私的領域の内部、すなわち家族における愛情、生命の再生産、個人の性的欲望は、「自然」なものとして社会的に規定される。つまり、「〈社会〉に対して〈自然〉を措定することのモダニティ」（森 1999b: 7）である。

この公私の分離は、文化と自然、生産と再生産、「男」という主体と「女」という主体といった境界を定義づけるのだが、同時にこれらの境界によって、公私の分割線も構築されてきたのである。

だが、すべての存在が、近代社会の二重構造のなかで、安定した居場所を与えられるわけではない。それが、本稿の最後に検討した「(非)主体」である。

²² もちろん、このことは、個々の差別現象において、性差別のほうが同性愛差別よりも深刻でない、という意味ではない。

したがって「主体」概念は、このような観点をふまえて再検討される必要があるだろう。

もっとも本稿では、公的領域と私的領域（および、生産と再生産、主体と（非）主体）の関係を、やや理念的・固定的にとらえすぎてしまったかもしれない。

アンソニー・ギデンズが「後期近代」(Giddens 1990=1993)と呼ぶ現代社会において、これらの関係は、大きなズレを見せ始めている。「近代家族」は変容が指摘され、女性の就業率も上昇している。さらに、いわゆる「生殖技術」の進歩が、性と生殖の分離をおしすすめるといった主張もなされている (cf. Giddens 1992=1995: 12-13)。

しかし、これらのことは、直ちに性差別や同性愛差別の解消を保障するものではない。実際、上野千鶴子が（家父長制の敗北ではなく）「家父長制と資本制の妥協」、あるいは「家父長制の再編」（上野 1990）というように、労働市場における男女の賃金格差は依然存在するし、多くの女性は労働市場においても、周辺労働力を担うことになる。あるいは、加藤秀一が、主婦、娼婦、労働者を「女性役割の三角形」として示すように、女性の身体が引き裂かれつつあるといってもよいだろう（加藤 1998: 165-190）。また、「生殖技術」によって、女性は、「産む身体」であることを、ますます強制されるようになっている。

とはいえ、もちろん他方で、フェミニズムやゲイあるいはレズビアンの社会運動は一定の成果を上げている。公私の分離という観点からすれば、そもそも第二派フェミニズムにおいては「個人的なことは政治的である」というテーゼが掲げられていたし、さらに、近年の「同性愛者」によるカミング・アウト戦略は、私的領域の問題とされるセクシュアリティに関わる事項を公的に主張することによって、公私の境界を攪乱させる効果を持っている。

このように見れば、後期近代社会においては、性差別や同性愛差別が解

消されとも、あるいは決してなくなるともいうことはできない。だが、近代的な公私の二重構造に規定されながらも、さまざまなポリティクスによって、その境界が絶えず再定義されていくことにはなるだろう。

引用・参考文献

- 赤川 学, 1993, 「セクシュアリティ・主体化・ポルノグラフィ」『ソシオロギス』(17).
- Aries, Philippe, 1960, *L'Enfant et la vie familiale sous l'Ancien Règime*, Plon.= 杉山光信・杉山恵美子訳, 1980, 『〈子供〉の誕生——アンシャンレジーム期の子供と家族生活』みすず書房.
- Austin, J. L., [1962] 1975, *How to Do Things with Words*, Harvard college.= 坂本百大訳, 1978, 『言語と行為』大修館書店.
- Beechey, Veronica, [1979] 1987, "On Patriarchy", Beechey, Veronica, *Unequal Work*, Verso.= 安川悦子訳, 1993, 「家父長制について」『現代フェミニズムと労働』中央大学出版部.
- Bersani, Leo, 1988, "Is the Rectum Grave?", Crimp, Douglas ed., *AIDS: Cultural Analysis/Cultural Activism*, The MIT Press.= 酒井 隆訳, 1996, 「直腸は墓場か?」『批評空間』第二期(8).
- Butler, Judith, 1990, *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, Routledge.= 竹村和子訳, 1999, 『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社.
- , [1991] 1993, "Imitation and Gender Insubordination", Abelobe, Henry / Barale, Michele A. / Halperin, David M. eds., *The Lesbian and Gay Studies Readers*, Routledge.= 杉浦悦子訳, 1996, 「模倣とジェンダーへの抵抗」『imago』7(6).
- , 1992, *Bodies That Matter: on the Discursive Limits of "Sex"*, Routledge.
- (interviewed by Peter Osborne and Lynne Segal), 1994, "Gender as Performance: An Interview with Judith Butler", *Radical Philosophy*, (67). = 竹村和子訳, 1996, 「パフォーマンスとしてのジェンダー」『批評空間』第二期(8).
- , 1997, *Excitable Speech: A Politics of the Performative*, Routled.= 竹村和子訳 (序章抄訳), 1998, 「触発する言葉——パフォーマティヴィティの政

治性」『思想』(892).

Degler, Carl N., 1980, *At Odds*, Oxford University Press.

Delphy, Christine (translated and edited by Leonard, Dianna), 1984, *Close to Home: A materialist analysis of women's oppression*, The University of Massachusetts Press. = 井上たか子・加藤康子・杉藤雅子訳, 1996, 『なにが女性の主要な敵なのか——ラディカル・唯物論的分析』勁草書房.

D'Emilio, John, [1980] 1993, "Capitalism and Gay Identity", Abelobe, Henry/Barale, Michele A./Halperin, David M. eds., *The Lesbian and Gay Studies Readers*, Routledge. = 風間孝訳, 1997, 「資本主義とゲイ・アイデンティティ」『現代思想』25(6).

Edelman, Lee, 1994, "The Mirror and the Tank: "AIDS", Subjectivity, and the Rhetoric of Activism" *Homographesis: Essay in Gay Literary and Cultural Theory*, Routledge. = ケース・ヴィンセント/北丸雄二訳, 1997, 「鏡と戦車——『エイズ』, 主体性, そしてアクティヴィズムの修辞学」『現代思想』25(6).

Durkheim, 1893, *De la division du travail social*. = 井伊玄太郎訳, 1989, 『社会分業論(上/下)』(講談社学術文庫)講談社.

江原由美子, 1985, 「差別の論理とその批判」江原由美子『女性解放という思想』勁草書房.

Foucault, Michel, 1975, *Surveiller et Punir: Maissance de la Prison*, Gallimard. = 田村 俣訳, 1977, 『監獄の誕生——監視と処罰』新潮社.

———, 1976, *Histoire de la Sexualité 1-La Volonté de Savoir*, Gallimard. = 渡辺守章訳, 1986, 『性の歴史 I 知への意思』新潮社.

———, 1982, "The Subject and Power", Dreyfus, H. L./Rainbow, P. eds., *Michel Foucault: Beyond Structuralism Hermeneutics*, The University of Chicago. = 渥海和久訳, 1984, 「主体と権力」『思想』(718).

Giddens, Anthony, 1990, *The Consequences of Modernity*, Polity Press. = 松尾精文・小幡正敏訳, 1993, 『近代とはいかなる時代か?』而立書房.

———, 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*, Polity Press. = 松尾精文・松川昭子訳, 1995, 『親密性の変容——近代社会におけるセクシュアリティ, 愛情, エロティシズム』而立書房.

Hall, Stuart, "Introduction: Who Needs 'Identity'?", Hall, Stuart/du Gay, Paul, eds., *Question of Cultural Identity: Who needs Identity?*, Sage. = 宇波 彰訳, 2000, 「誰がアイデンティティを必要とするのか?」宇波 彰・松畑

- 強・佐復秀樹訳『カルチュラル・アイデンティティの諸問題——誰がアイデンティティを必要とするのか?』大村書店.
- Halperin, David M., 1990, *One Hundred Years of Homosexuality*, Routledge. = 石塚浩司訳, 1995, 『同性愛の百年間——ギリシャ的愛について』法政大学出版会.
- , 1995, *Saint Foucault: Towards a Gay Hagiography*, Oxford University Press. = 村山敏勝訳, 1997, 『聖フーコー——ゲイの聖人伝に向けて』太田出版.
- Hartman, Heidi, [1979] 1981, "The Unhappy Marriage of Marxism and Feminism", Sargent, Lydia, ed., *Woman and Revolution: A Discussion of the Unhappy Marriage of Marxism and Feminism*, South End Press. = 田中和子訳, 1991, 「マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚——さらに実りある統合にむけて」『マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚』勁草書房.
- 橋爪大三郎, 1995, 『性愛論』岩波書店.
- 福岡安則, 1986, 「〈書評〉江原由美子『女性解放という思想』勁草書房, 1985年 差異と解放をめぐる」『解放社会学研究』(1).
- 伊藤智樹, 2000, 「セルフヘルプ・グループと個人の物語」『社会学評論』51(1).
- 加藤秀一, 1998, 『性現象論——差異とセクシュアリティの社会学』勁草書房.
- 北丸雄二, 1997, 「彼らは何を恐れているのか?——アメリカにおける同性間結婚の行方」クイア・スタディーズ編集委員会編『クイア・スタディーズ '97』七つ森書房.
- 笹野悦子, 2000, 「N. ルーマンとジェンダー論」(日本現象学・社会科学会第17回大会〔2000.12.09〕報告レジュメ).
- McNay, Lois, 1992, *Foucault and Feminism*, Polity Press.
- マイホーファー, アンドレア (聞き手・千曲滔子), 2000, 「性差——差異の承認の回路をさぐる」『情況』第二期11(3).
- Mies, Maria, 1986, *Patriarchy and Accumulation on World Scale*, Zed Book. = 奥田暁子訳, 1997, 『国際分業と女性——進行する主婦化』日本経済評論社.
- Mies, Maria / Benholdt-Thomsen, Veronika / Werlihof, Claudia von, 1988, *Woman: The Last Colony*, Zed Book. = 古田睦美・善本裕子訳, 1995, 『世界システムと女性』藤原書店.
- Millet, Kate, 1970, *Sexual Politics*, Doubleday. = 藤枝濤子・横山貞子・加地永都子・滝沢海南子訳, 1985, 『性の政治学』ドメス出版.
- 三浦雅士, 1995, 「近代的自我の神話」井上 俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉『(岩波講座 現代社会学 2) 自我・主体・アイデンティティ』

- 岩波書店.
- Mitchell, Juliet, 1974, *Psychoanalysis and Feminism*, Kern Associates.= 上田昊
 訳, 1977, 『精神分析と女の解放』 合同出版.
- 森 重雄, 1999a, 「〈人間〉の環境設定——社会理論的検討」『社会学評論』50(3).
 ——, 1999b, 「自然法ないしは自然状態の理論の不自然性——歴史的市民社会
 生成の社会理論的検討」青井和夫・高橋 徹・庄司興吉編『市民性の変容と
 地域社会問題——21世紀の市民社会の共同性: 国際化と内面化』梓出版.
- 牟田和恵, 1996, 『戦略としての家族——近代日本の国民国家形成と女性』新曜社.
 中山 元, 1996, 『フーコー入門』(ちくま新書) 筑摩書房.
- Nicolson, Linda, 1994, "Interpreting Gender", *Sign: Journal of Woman in Cul-
 ture and Society*, 20(1).= 荻野美穂訳, 1995, 「〈ジェンダー〉を解読する」
 『思想』(853).
- 西川裕子, 2000, 『近代国家と家族モデル』吉川弘文館.
- 荻野美穂, 1990, 「女の解剖学——近代的身体の成立」荻野美穂・田邊玲子・姫岡
 とし子・千本暁子・長谷川博子・落合恵美子編著『制度としての〈女〉——
 性・産・家族の比較社会史』平凡社.
 ——, 1997, 「女性史における〈女性〉とは誰か——ジェンダー概念をめぐる最
 近の議論から」比較家族史学会監修/田端泰子・上野千鶴子・服部早苗編
 『(シリーズ比較家族 8) ジェンダーと女性』早稲田大学出版部.
- 落合恵美子, [1985] 1989, 「〈近代家族〉の誕生と終焉——歴史社会学の眼」落合
 恵美子『近代家族とフェミニズム』勁草書房.
 ——, 1996, 「近代家族をめぐる言説」井上 俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田
 宗介・吉見俊哉『(岩波講座 現代社会学 19) 〈家族〉の社会学』岩波書店.
- Plummer, Ken, 1995, *Telling Sexual Stories: Power, Change and Social Worlds*,
 Routledge.= 桜井 厚・好井裕明・小林多寿子訳, 1998, 『セクシュアル・
 ストーリーの時代』新曜社.
- 斉藤日出夫, 2000, 『セクシュアル・マイノリティのアイデンティティ・ポリティ
 クスについて』(慶應義塾大学社会学研究科 1999 年度修士論文).
- Sargent, Lydia, ed., 1981, *Woman and Revolution: A Discussion of the Unhappy
 Marriage of Marxism and Feminism*, South End Press.= 田中和子訳,
 1991, 『マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚』勁草書房.
- Scott, Joan W., 1988, *Gender and Politics of History*, Columbia University
 Press.= 荻野美穂訳, 1992, 『ジェンダーと歴史学』平凡社.
- Sedgwick, Eve Kosofsky, 1990, *Epistemology of the Closet*, University of Califor-
 nia Press.= 外岡尚美訳, 1999, 『クローゼットの認識論——セクシュアリ

- ティの20世紀』青土社。
- 瀬地山角, 1993, 「解題」加藤秀一・坂本佳鶴恵・瀬地山角編『フェミニズム・コレクション III 理論』勁草書房。
- , 1996, 『東アジアの家父長制——ジェンダーの比較社会学』勁草書房。
- Shorter, Edward, 1975, *The Making of the Modern Family*, Basic Books. = 田中俊宏訳, 1987, 『近代家族の形成』昭和堂。
- 椎野信雄, 1999, 「セクシュアリティとナショナリズム」日本記号学会編『ナショナリズム/グローバリゼーション (記号学研究 19)』東海大学出版会。
- Sokoloff, Natalie, 1980, *Between money and love: the dialectics of woman's home and market work*, Praeger Publishers. = 江原由美子・藤崎宏子・岩田知子・神谷雅子・竹中千香子訳, 1987, 『お金と愛情の間——マルクス主義フェミニズムの展開』勁草書房。
- 宝島ゲイ・スタッフ編, 1994, 『よくわかるゲイ・ライフハンドブック』宝島社。
- 竹村和子, 1997a, 「忘却/取り込みの戦略——バイセクシュアリティ序説」『現代思想』25(6)。
- , 1997b, 「資本主義社会とセクシュアリティ——〔ヘテロ〕セクシズムの解体へ向けて」『思想』(879)。
- , 1998, 「愛について」『思想』(886)。
- 竹下 賢, 1988, 「西ドイツ法思想の現代的展開」田中成明・竹下 賢・深田三徳・兼子義人『法思想史』有斐閣。
- 田崎英明, 2000, 『ジェンダー/セクシュアリティ』岩波書店。
- 富山太佳夫, 1992, 「ホモセクシュアルとは何か」富山太佳夫/ジェレミー・ベンサム/ジョン・アディントン・シモンズ/エドワード・カーペンター/ハヴェロック・エリス著 (土屋恵一郎編/富山太佳夫訳)『ホモセクシュアリティ』弘文堂。
- 鶴殿えりか, 1999, 「モダニティ/セクシュアリティ/アイデンティティ——語りえぬものと近代の関係」海老根静江・竹村和子編著『女というイデオロギー——アメリカ文学を検証する』南雲堂。
- 上野千鶴子, 1990, 『家父長制と資本制——マルクス主義フェミニズムの地平』岩波書店。
- , 1995, 「差異の政治学」井上 俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉『 (岩波講座 現代社会学 11) ジェンダーの社会学』岩波書店。
- , 1996, 「セクシュアリティの社会学・序説」井上 俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉『 (岩波講座 現代社会学 10) セクシュアリティ社会学』岩波書店。

- , 1998, 『ナショナリズムとジェンダー』 青土社.
- , 1999, 「ポスト構造主義のセックス/ジェンダー/セクシュアリティ論」
 (第 45 回関東社会学会大会 [1999. 06. 13] 報告レジュメ).
- 動くゲイとレズビアンの会, 1999, 『「同性愛者・性的マイノリティに関するヒアリング」に関するレジュメ」(東京都「人権施策推進のあり方専門懇親会」第 8 回会合 [1999. 08. 30])].
- Vogel, Lise, 1981, "Marxism and Feminism", Sargent, Lydia, ed., *Woman and Revolution: A Discussion of the Unhappy Marriage of Marxism and Feminism*, South End Press. = 田中和子訳, 1991, 「マルクス主義とフェミニズム」『マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚』 勁草書房.
- 山田広昭, 1990, 「オースティン——パフォーマンスとしての言語」立川健二・山田広昭『現代言語論——ソシュール フロイト ウィトゲンシュタイン』新曜社.
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- , 1999, 「愛情装置としての家族——家族だから愛情が湧くのか, 愛情が湧くから家族なのか」目黒依子・渡辺秀樹編『(講座社会学 2) 家族』東京大学出版会.
- 山田富秋・好井裕明, 1991, 『差別と排除のエソメソドロジー——[いま-ここ]の権力作用を解読する』新曜社.
- 山内俊雄, 1999, 『性転換手術は許されるのか——性同一性障害と性のあり方』明石書店.
- Yong, Iris, 1981, "Beyond the unhappy marriage: a critique of the dual system theory", Sargent, Lydia, ed., *Woman and Revolution: A Discussion of the Unhappy Marriage of Marxism and Feminism*, South End Press. = 田中和子訳, 1991, 「不幸な結婚を乗り越えて——二元論を批判する」『マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚』 勁草書房.
- Weeks, Jeffrey, 1977, *Sexuality*, Routledge. = 上野千鶴子監訳, 1996, 『セクシュアリティ』河出書房新社.
- Weeks, Kathi, "Subject for a Feminist Standpoint, Saree Makdisi", Casarino, Cesara/Karl, Rebecca, eds. *Marxism Beyond Marxism*, Routledge.
- Willmott, Robert, 1996, "Resisting sex/gender conflation: a rejoinder to John Hood-William", *The Sociological Review*, Kneel University, 44(4).